

船舶事故調査報告書

令和6年2月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	令和5年6月29日 13時10分ごろ
発生場所	大分県佐伯市松浦漁港 松浦港地松浦防波堤灯台から真方位140°40m付近 （概位 北緯32°57.1′ 東経131°57.4′）
事故の概要	プレジャーボート神毛丸は、南東進中、防波堤に衝突した。
事故調査の経過	令和5年8月2日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 神毛丸、1.0トン
船舶番号、船舶所有者等	294-17976大分、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	本船 船首部外板に擦過傷 防波堤 なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣りを行った後、松浦漁港内の南東方に延びる防波堤（以下「本件防波堤」という。）を右舷方に見ながら、本件防波堤の西側にある岸壁に着岸する目的で、立った姿勢で操舵スタンドの舵輪を持ち、手動操舵により南東進していた。</p> <p>船長は、本件防波堤の南東端に近づいたので、減速しながら右舵を取り、主機を中立とし、前進行きあしで右転しながら航行を続けていたところ、船体が動揺して操舵スタンドの上に置いていた釣りの仕掛けが、右舷側の足元に落ちた。</p> <p>船長は、足元に落ちた釣りの仕掛けを拾おうと、屈んだ姿勢で下を向いていたところ、衝撃を受けて体勢を崩し、右舷側に落水した。</p> <p>船長は、本船が本件防波堤に衝突したことに気付き、本件防波堤に掴まっていたところ、港内で本事故を目撃した漁船に救助され、本船は、港内にいた別の漁船により岸壁に係留された。</p> <p>船長は、仕掛けをすぐに拾おうとせず、着岸してから拾えば良かったと本事故後に思った。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、本件防波堤の南東端付近を右転しながら航行中、船長が、操舵スタンドから足元に落ちた釣りの仕掛けを拾おうと屈んだ姿勢で下を向いていたことから、本件防波堤の至近に迫っていることに気付かず、同防波堤に衝突したものと考えられる。

原因	本事故は、本船が本件防波堤の南東端付近を右転しながら航行中、船長が、足元に落ちた釣りの仕掛けを拾おうと屈んだ姿勢で下を向いていたため、本件防波堤の至近に迫っていることに気付かず、同防波堤に衝突したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、港湾施設等の付近を航行中、それらに接近しないよう操船及び見張りを適切に行い、安全運航に努めること。・ 船長は、事故が発生した場合、速やかに海上保安庁へ通報すること。